

平成 17 年 3 月 28 日

組合員 各位

ニッセイ・ウェルス生命健康保険組合

個人情報の第三者への提供について

当健康保険組合は、その保有する個人情報（個人データ）について、下記事項に関しては厚生労働省のガイドラインに従い、黙示による包括的同意をもって第三者への提供を行うこととしますのでお知らせいたします。

健康保険組合は、個人情報保護法に基づき、原則として、あらかじめ本人の同意がなければ、保有する個人情報（個人データ）を第三者に提供することができませんが、加入者本人にとって利益となるもの、または事業者側の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも本人にとって合理的であるとはいえないものについては、厚生労働省のガイドラインによって包括的な同意を得ればよいこととされています。

したがいまして、下記事項について、包括的な同意を頂いたものとさせていただきますので、同意されない方につきましては、当組合の個人情報相談窓口までご連絡下さい。

記

1. 高額療養費（高額な医療費が発生した場合の医療費の還付金）を本人の申請に基づかずに事業主経由で支給すること。
2. 付加給付（医療費等負担額の上乗せ給付金）を本人の申請に基づかずに事業主経由で行うこと。
3. 出産育児一時金など現金による給付を事業主経由で支給すること。
4. 医療費通知（患者名、診療月、医療費、医療機関名等の受診通知）を世帯単位でまとめて行うこと。

※ なお、4の医療費通知につきましては、加入者本人だけでなく、家族の方の同意も要する事項となりますので、家族の方で同意されない方につきましても、当組合の個人情報相談窓口までご連絡下さい。

個人情報相談窓口

ニッセイ・ウェルス生命健康保険組合

Tel 03-6368-7439 (Fax 03-6368-7984)